

中空知圏域

1 地域の外来医療の状況

(1) 医療施設数及び従事医師数

	医療施設数 (箇所数)	従事医師数 (人)
一般診療所	55	44
病 院	17	207

(2) 外来診療施設数及び患者数

	外来施設数 (月平均数)	通院外来施設数 (月平均数)	外来患者延数 (回/月)	通院外来患者延数 (回/月)
一般診療所	35	35	37,731	37,345
病 院	17	17	51,363	51,241

(3) 時間外外来施設数及び患者数

	時間外等外来施設数 (月平均数)	時間外等外来患者延数 (回/月)
一般診療所	9	29
病 院	10	1,428

(4) 往診実施施設数及び在宅患者数

	往診実施施設数 (月平均数)	往診患者延数 (回/月)	在宅患者訪問診療実施 施設数 (月平均数)	在宅患者訪問診療 患者延数 (回/月)
一般診療所	5	15	12	369
病 院	*	*	8	119

※「*」印はデータ秘匿マーク。原則1-3の施設数の場合を示す。

(5) 医療機器の配置・保有・活用状況

		CT	MRI	PET	マンモグラ フィ	放射線治療 (体外照射)
医療機器台数	診療所	7	1	-	2	-
	病 院	17	7	1	3	1
調整人口当たり台数		17.8	6.2	0.75	4.5	0.73
人口10万人対台数		22.7	7.6	0.94	4.7	0.94
年間稼働率 (件数/1台)	診療所	267	2,829	-	752	-
	病 院	1,410	2,339	272	304	*

※「*」はデータ秘匿マーク。

2 地域で不足する医療機能の現状・課題

(1) 初期救急医療に関する外来医療の現状・課題

(現状)

- 主に軽度な外来診療を行う初期救急医療は、医師会による在宅当番医制等により体制を確保しているほか、二次救急医療機関において初期救急医療も対応している状況にあります。

(課題)

- 二次救急医療機関においても初期救急医療に対応している状況にあり、更に、住民の大病院・専門医志向等を背景に、軽症者の夜間受診が増加しており、二次救急医療機関勤務医の負担が増大していることから、初期・二次救急医療機関の役割分担や連携体制の強化や住民への普及啓発が求められています。
- 診療所の医師の高齢化が進んでおり、今後、在宅当番医制の維持が困難になっていくことが見込まれます。

(2) 在宅医療の提供状況・課題

(現状)

- 在宅医療の提供体制の整備が求められていますが、圏域に在宅療養支援病院はなく、在宅療養支援診療所も少ない状況です。

(課題)

- 当圏域は、65歳以上の人口割合が高くいため要介護認定者や認知症患者など、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る住民が今後も増加していくことが考えられ、今後、訪問診療の需要増大に対応するため、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院の整備を進めていくことが必要です。
- 人口流出が進んでいる上、豪雪地帯のため冬期間の移動に時間を要するなど、在宅医療を提供する上で効率の悪い地域となっています。

(3) その他

ア 学校医・予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供状況・課題

(現状)

- 小児科を標榜する診療所が減少しており、また、小児科を標榜している診療所にあっても、内科診療所が小児科を兼ねている現状であり、小児科専門医が不足している状況にあります。

(課題)

- 学校医は小児科や整形外科についての知識も求められることから、専門知識を持つ医師の確保や学校医に必要な知識の研修を行う等、小児医療体制の確保が必要です。

イ 中核的医療機関への外来患者集中の緩和

(現状)

- 地域センター病院（砂川市立病院）へ、外来患者が多数受診していることにより、負担が増大している状況です。

(課題)

- 医師の働き方改革等で労働時間を今後見直すことが必要となり、高度急性期・急性期を担う病院と、地域の診療所の連携を強化する必要があります。

3 地域で不足する医療機能に対する今後の取組の方向性（地域の方針）

- 初期救急の確保に向けて、市町を単位として初期救急医療体制を確保します。また、在宅当番医制について、診療所の参加促進など医師会や二次・三次救急医療機関との連携に努めます。
- 在宅医療の確保に向けて、入院医療機関と在宅医療を提供する医療機関の円滑な連携により、切れ目のない医療提供体制の構築を検討します。また、在宅療養中の患者の病状急変時に対応できるよう、病院・診療所、訪問看護ステーション等の円滑な連携による診療体制の構築を検討します。
- 公衆衛生に係る医療の確保に向けて、開業医や病院勤務医等の更なる連携を進めます。
- 地域で診療する医師も高齢化が進んでいるなか、医療機関相互の役割分担や連携の強化を図ります。

4 医療機器の共同利用方針

- 人口減少が進むなか、効率的な医療提供体制を構築するため、共同利用が可能な医療機器について、圏域内での配置状況や利用状況を情報共有し、可能な限り共同利用を進めます。
- 高額医療機器の購入に当たっては、あらかじめ地域医療構想調整会議において情報共有を図るとともに機器の共同利用を推進し、圏域内での効率的な医療機器の整備・活用に努めます。